

各市町の取組

【資料2】

※代表的・政策的なものを中心にピックアップしています。

市町名	第8期（R3～R5）から 第9期（R6～R8）で変 更があった事業	事業の内容（第9期ベース）	第8期から変更した内容・理由 等	事業の計画期 間	事業の指標 （もしくは目 標）	進捗状況
東 海 市	難聴高齢者補聴器購入費 補助事業	65歳以上の聴覚障害による身 体障害者手帳の交付対象となら ない高齢者を対象に補聴器購入 費用の補助を実施。	第8期では未実施だったが、耳 が聞こえにくいことによる孤立 や認知症等を未然に防ぐことにも 繋がるため実施したものの。	令和6年度～ 令和8年度	特になし	令和6年7月1 日から実施。申 請件数76件
	在宅高齢者訪問理美容 サービス補助事業	65歳以上で要介護4以上の認 定を受けており、常時寝たきり 等により自ら理髪店へ出向くこ とが困難な高齢者を対象に訪問 理美容サービス費用の補助を実 施。	第8期では未実施だったが、寝 たきり高齢者等の生活の質の維 持及び介護する者の負担軽減を 図るため実施したものの。	令和6年度～ 令和8年度	特になし	令和6年7月1 日から実施。申 請件数32件
	配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者 のみの世帯で調理困難な方を対 象に配食サービス事業を実施。	第8期から継続して実施してい るが、物価高騰による価格の値 上げ分を市負担とすることで、 利用者の負担額を変更せずに実 施しているもの。	令和6年度～ 令和8年度	特になし	令和6年4月1 日から実施。申 請件数178件

市町名	第8期（R3～R5）から 第9期（R6～R8）で変 更があった事業	事業の内容（第9期ベース）	第8期から変更した内容・理由 等	事業の計画期 間	事業の指標 （もしくは目 標）	進捗状況
大府市	大府市移動支援モデル事業	一部の地区の75歳以上の高齢者を対象に移動支援を実施。	移動支援について要介護者のタクシー助成等を実施していたが、それに加えるもの。	令和6年度～ 令和8年度	特になし	令和6年8月下旬から実施。 10月までに延べ45人が利用。
	大府市高齢者タクシー初乗り料金助成事業	85歳以上のタクシー初乗り利用料金助成。	移動支援について要介護者のタクシー助成等を実施していたが、それに加えるもの。	令和6年度～ 令和8年度	特になし	令和6年6月から開始。申請件数168件、利用件数249件
	大府もの忘れ検診事業	65歳以上の大府市民に対して認知症の検査を市の負担で実施。 1次検査でスクリーニング、2次検査で精密検査を実施。	認知症施策に追加。	令和6年度～ 令和8年度	特になし	令和6年10月から開始。1次検査は医師団加入の19の医療機関において実施。 2次検査は国立長寿医療研究センターほか5つの医療機関で実施。

市町名	第8期（R3～R5）から 第9期（R6～R8）で変 更があった事業	事業の内容（第9期ベース）	第8期から変更した内容・理由 等	事業の計画期 間	事業の指標 （もしくは目 標）	進捗状況
知多市	知多市食事サービス事業	在宅生活の継続を支援するた め、ひとり暮らし高齢者または 高齢者世帯で、要支援・要介護 認定を受けている方のうち、食 事作りが困難な者に対し、配食 サービス利用料を助成。	令和6年度から、1食あたりの 助成額を非課税者は380円か ら420円に、課税者は280 円から320円にそれぞれ値上 げした。	令和6年度～	令和6年中の 事業の実利用 者数140人 以上	概ね計画どお り。 令和6年10月 末時点で133 人が利用してい る。
	知多市理髪サービス事業	在宅生活の継続を支援するた め、要介護3以上の認定を受け ており、常時ねたきり等で理髪 店に出向くものが困難な方に対 し、訪問理髪サービス利用料を 助成。	令和6年度から、1回あたりの 助成額を3,900円から4, 500円に値上げした。	令和6年度～	令和6年中の 事業の延べ利 用者数130 人以上	計画より低調。 令和6年10月 末時点で延べ6 7人が利用して いる。

市町名	第8期（R3～R5）から 第9期（R6～R8）で変 更があった事業	事業の内容（第9期ベース）	第8期から変更した内容・理由 等	事業の計画期 間	事業の指標 （もしくは目 標）	進捗状況
東 浦 町	行方不明高齢者等家族支 援サービス費助成事業	認知症の症状により行方不明に なる恐れのある人の家族に対 し、位置情報を探索するための GPS機器の初期費用を全額助成 し、行方不明となった場合の早 期保護及び事故防止を図る。	東浦町が契約したGPS機器を対象 者に貸与し月額利用料を負担し てもらっていたが、役場が指定 する機器から、対象者が好きな ものを選び、機器導入の初期費 用全額を東浦町が助成する事業 とした。	令和4年度～	年間10人以上 の利用	令和4年度：11 人 令和5年度：1 人
	コミュニティソーシャル ワーカー配置	2地区で1人、計3人配置で あったものを、2地区で2人、 計6人配置することとした。	地域のニーズがあったため、地 域福祉計画に位置付けた。	令和4年度～	年間の延べ相 談件数を3,000 件	令和4年度： 3,084人 令和5年度： 2,787人
	個別避難計画作成コー ディネーター配置事業	高齢者や障がい者など、災害時 にひとりで非難することが困難 な方について、誰が支援する か、そこに避難するか、そのよ うな配慮が必要か等を一人一人 が確認し、それぞれの状況に合 わせて作成する個別の避難計画 を作成するコーディネーターを 配置するもの。	－	令和5年度～	避難行動要支 援者約100名の 個別避難計画 を作成	令和5年度：49 件 令和6年度：51 件※R6.12.13時 点